

株式会社ハマケイ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年2月1日～2025年1月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

< 対策 >

- 2020年4月1日～ 法に基づく諸制度の調査
- 2020年6月1日～ 制度に関する書面を作成し社内に掲示